

H25. 12. 27発行

平成25年度第2回地域協議会は11月21日(木)午後3時から二ツ井町庁舎「大会議室」ほかで行われた。

ニツ井・荷上場地区簡易水道の料金について審議した。また、きみまち恋文ギャラリー(きみまち阪公園第一広場休憩所)、天神工房(旧天神小学校)の2ヶ所を視察した。

1案件

(1) ニツ井・荷上場地区簡易水道の料金について

事業の沿革

本事業は、平成22年3月に、計画給水人口4,010人、計画1日最大給水量1,540m³/日、予定総事業費21億2,177万円として経営認可を得、平成22年度より建設事業を開始した。

平成25年度までに配水に必要な、取水施設・導水管・浄水場・配水池の建設を終え、平成26年度から平成28年度の3カ年で、地域へ給水するための配水管布設と消火栓設置を行う予定である。

事業運営の方向性

平成26年度からの一部給水開始に伴い、平成25年度12月議会定例会において、水道料金に関する改正条例を提出することとしているが、事業運営にあたっては「能代市簡易水道事業統合計画」に基づき「効率性を考慮した運転管理・維持管理の実施」という方針により、本市上水道事業と統一した運営体制とすることで、効率化及びコスト縮減を図り、利用者に対しては、「満足度の高い給水サービス」という付加価値の提供を行うこととしている。

水道料金の算定

料金設定の基本原則は、更正妥当なものであること、適正な原価に基づくものであること、能率的な経営が確保されるものであることと規定され、水道料金の試算を行うにあつては、日本水道協会で策定した「水道料金算定要領」を参考に、特別会計の収支に合わせて給水原価を項目分けし、加入率70%として算定を進めた。



※ 熱心な審議が行われた第2回地域協議会
(委員10名が出席)

○料金算定期間

平成26年度から平成30年度までの5カ年とする。

○算定結果と料金

給水収益 - 給水原価 = 165,054千円 - 174,805千円 = △9,751千円が収益不足となる。

※上水道料金と比較し5.91%(9,751千円分)高くしなければならないという試算となつたが、今後の加入促進など経営努力を条件に、上水道と同額の料金とすることとした。

○料金決定の考え方について

水道への加入による給水収益は、配水管布設に伴う給水区域の拡大とともに徐々に増えていき、給水戸数が確定する時期は、整備事業終了翌年度の平成29年度からと考えられる。

このため、平成26年度の一部給水開始から平成30年度までの5年間は、維持管理費に対し給水収益が不足することとなり、試算の結果、料金水準は5.91%程度、上水道料金よりも高くしなければならない結果となつたが、試算した給水収益及び維持管理費用については、実績がなく不確定な部分であるため、上水道と同額の料金として経営を開始し、給水開始後においては、加入促進による収益向上への取組により経営改善を図り

たいと考えている。

以上のことから、二ツ井・荷上場地区簡易水道事業については、現在の能代市上水道や鶴形簡易水道と同額の料金と給水サービスの下で、経営を行うこととしたいと考えている。

○料金設定の実施期間

平成26年4月1日施行

【主な質疑（Q）と回答（A）】

Q) ニツ井地域では今後人口の減少が生じると話があったが、給水需要予測の表から戸数、人口とも大幅な減少はない。この表の数字はあくまでも推計として考えていいのか。

算定結果では、給水収益から給水原価を差し引きして△5.91%の収益不足となっている。これは実績がないからこのような数字を出していると思うが、もう少し詳しく調査して数字を出したほうがよかつたのではないか。

A) 給水需要予測については、アンケート結果での一般世帯の加入見込みを70%、市営住宅水道を100%加入として合計で約76%と推計し、平成26年度から3カ年で段階的に給水戸数や人口が増加していくという推計である。

給水収益については、加入アンケート結果に基づくとともに現地調査などで実人口を調査するなど、できるだけ精度が高くなるように推計しており、試算の結果5カ年で△5.91%、9,751千円が不足すると見込まれている。

しかしながら、あくまで推計によるものであり、市としても今後の状況を見ていきたい。

Q) 給水需要予測では、給水戸数が平成26年度で234戸、27年度で722戸と3倍ほどとなっている。なぜ増加しているのか。

また、基本使用料について、自分は仁鮎簡易水道組合に加入しているが、それに比べれば高いように感じるがどうか。

A) 給水戸数については、平成26年10月から給水開始の予定であるが、26年度の整備地域のうち冬期間などのため当該年度に給水装置工事を行うことができず、次年度に行う方もいるのではないかということを想定しており、その後も、同様の給

水装置工事の時期となることを想定し推計している。事業を経営していくうえでは、料金収入で維持管理をするのが原則であり、富根地区・仁鮎地区簡易水道については、事業開始も古く、現在の料金の中で維持管理ができているものである。

しかしながら、ニツ井・荷上場水道事業は新規事業であり、給水サービスの水準も富根・仁鮎地区とは異なるため、料金に差が出ることになるが、決して高いものではないことをご理解いただきたい。

Q) メータ一口径の種類がいろいろある、これはどういうことか教えてほしい。

A) 必要な水量に応じて使用するメーターの口径が異なり、多く使用する施設は口径を大きくしないと水圧や水量が不足するため、適正なメータ一口径を選択することになる。

Q) 給水管について、現在の各家々の給水管は、この事業では使用出来なくなるのか。

また、メーターまでの給水管は各家々個人が工事するのか。屋外のメーターから屋内の方までも個人が工事となるのか。

A) これまで、説明会でお話ししているが、給水管及びメーター、宅内配管のところまでは各家々で工事し、その後の維持管理については、道路部分から官民境界の宅内1m付近のところまでは市が行うこととしている。

また、今ある屋内の配管に、試験として5キロ程度の水圧をかけ、漏れがなければ、その配管は使用可能となる。



※ 質問をする委員

Q) 給水需要予測では、年間総配水量と年間有収水量で年を追うごとに差が大きくなっている。これはいわゆる、料金に反映される水とそうでない水と思うが、なぜ、差が出るのか。

A) この差については、5%をロス部分として見ており、メーター誤差などを考慮したものである。

これは他都市の事例と比較しても多くはない数値であり、他都市の実績では90%や85%のところもあり、本事業は施設が新しいことからロスがほとんどないと想定し5%ロスとした。

Q) 料金の表から一般用で、10m³までと11m³から30m³まで、31m³以上の料金の違いはなにか。

A) 能代地域での一般家庭の月当たりの実績平均使用量は14m³程度、ひとり暮らしの方などは9~10m³程度が月当たりの使用量となっており、一般家庭には安く、多く使用する施設へは、節水をお願いしつつやや高い料金をお願いしている。

Q) 火事で使用することになる私設消火栓使用料が、1分毎305円（税抜き）は高い。

A) 火災時における消火用水の料金は徴収しないことが水道法で定められており、有事の際の料金は発生しない。

この場合の私設消火栓は、市の財産とならない個人または企業などが設置する消火栓であり、今後、大店舗などを建てるとき建築基準法上どうしても設置しなければならない場合があり、そこで独自の訓練や点検のときに使用する場合は料金が発生する。

二ツ井地域は、防火貯水槽もあり、私設消火栓を設置する箇所は限られると思われる。

Q) 簡易水道で塩素のにおいが「きつい」と言われる。対策はあるのか。

A) 二ツ井・荷上場地区簡易水道は、原水の段階でとてもよい水であり、塩素臭を感じないと言われる0.3mg/l程度を最大の塩素濃度として微調整していきたい。

また、鶴形簡易水道も同様に地下水であり、ほとんど塩素臭を感じないと評価されており、二ツ井・荷上場地区についても、ほとんど塩素臭は感じられないと思う。

2視 察

(1) きみまち恋文ギャラリー

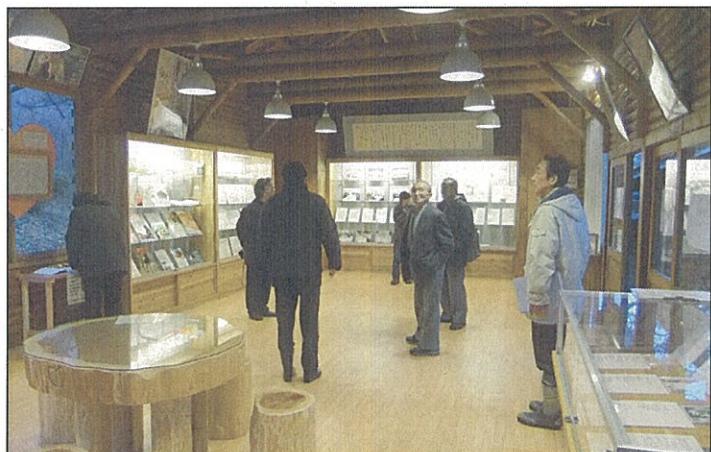
(きみまち阪公園第一広場休憩所)

恋文のまちづくり推進事業で、旧二ツ井町が平成15年度まで行っていた「きみまち恋文全国コンテスト」に関する作品や出版された本などを紹介する展示館として休憩所を改修し10月10日にオープン。

延床面積約67m²、ショーケース4台、展示台2台を設置、コンテストでの大賞作品や恋文の本、世界の恋文に関する本及び審査委員の方々の紹介や作品などを展示している。

また、正面には大きな窓を取り付け、きみまち阪の屏風岩が一望できるようにした。

隣のきみ恋カフェでは、パソコンで恋文コンテストの入賞作品を見ることが出来る。



きみまち恋文ギャラリー視察の様子

(2) 天神工房（旧天神小学校）

旧天神小学校をカヌーや木工品づくりなどの学習及び体験交流施設として利活用するため、N P O 法人二ツ井町観光協会に建物を譲渡し、屋根の葺き替え、外壁補修、駐車場の舗装などの工事を行い10月2日にオープンした。木造一部二階建て、延床面積551.5m²。

<カヌー>

カヌーの製作指導、キットの販売、完成品の販売等を行っている。

一人乗り用で、1万5千円から2万5千円の低価格で製作または購入ができる。

また、きみまちカヌー倶楽部と連携しカヌー教室も冬期間を除き行っている。

<木工品づくり>

糸のこ機、ボール盤、横型サンダーなど必要最小限ではあるが木工機械を設置し、木工教室を月1回10人程度で開催しており、これまで2回開催している。

また、備え付けの木工機械は、個人でも利用出来る。



天神工房視察の様子

※地域協議会委員が交代しました。

二ツ井地区推薦の金子良一委員の辞任により、伊藤誠さんが、同じく富根地区推薦の山谷竹美委員の辞任により、山谷博文さんが新たに地区的推薦を受け就任しました。

編集、発行

〒018-3192 能代市二ツ井町字上台 1-1

能代市二ツ井地域局総務企画課 Tel 73-2112